

# マリンセーフティ ガイド

～安全航行のチェックポイント～

プレジャーボート・水上オートバイ編



海上保安庁



# MICS : 沿岸域情報提供システム

(MICS:Maritime Information and Communication System)

沿岸域情報提供システム(MICS)では、「誰もが簡単に」「必要な情報を必要なときに」「誰にでも分かりやすく」をコンセプトに、プレジャーボート、漁船などの船舶運航者やマリンレジャー愛好者の方々に対して、インターネットや携帯電話などを通じて、全国の海上保安部からリアルタイムに、海の安全情報を提供しています。

このシステムは、気象・海象の現状や過去のデータ、各地域独自の安全情報(定置網などの漁具の設置状況、工事情報、危険海域情報等)、イベント情報、ライブカメラによる画像などにより、海に関する安全情報を提供しています。

海に出かける前に、最寄りの提供箇所のページにアクセスし、安全に関する情報など事前に入手することにより、出港の可否やレジャー活動の場所の決定、運航上の注意点、海難や事故を防止するために活用してください。

## 【パソコンでのアクセス方法】

- 沿岸域情報提供システム(MICS)総合ページのアドレス

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>

- 「海上保安庁ホームページ」からアクセス



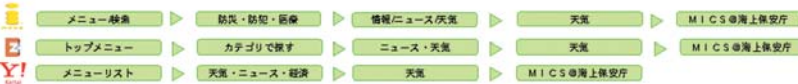
## 【携帯電話でのアクセス方法】

- 沿岸域情報提供システム(MICS)総合ページのアドレス

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/m/>



携帯電話用QRコード



## MICSによる情報提供の内容(例)

### ホームページによる提供内容



### テレホンサービスによる提供内容

海上保安庁が〇〇灯台の気象状況を知らせいたします。  
「時刻××時××分、〇〇灯台では、北の風△△m、気圧◇◇ヘクトパスカル、波の高さ□□」おわり。  
次の新しいデータによるお知らせは、時刻××時××分以後に行う予定です。

### 携帯電話による提供内容



### 海の安全情報

〇情報提供は、以下の項目を9:00~17:00に実施。  
〇お台等での気象観測→同一場所を連続して実施はできません。  
〇気象情報提供は、気象庁の気象情報に準拠して実施。  
〇1100000~1100000、気象庁の気象情報に準拠して実施。

2005年10月11日 16:00:55

松島小島灯台	大湊灯台
風向	風向
風速	風速
気圧	気圧
波高	波高

### ライブカメラ

KURE Coast Guard Office

各カメラの映像をリアルタイムで配信しています。

各カメラの映像をリアルタイムで配信しています。

### 気象情報(建設)

2007/10/10  
各項目をチェックすると過去の情報を見ることが出来ます。

〇〇〇〇灯台  
15時25分現在  
風向:東北東  
風速:11m/s  
気圧:1025hPa  
波高:1m

- 緊急ニュース
- 気象・海象情報
- 海の安全情報
- 灯台からの観測
- 地方自治体情報

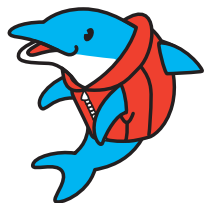
管轄エリア内の沿岸における情報の一部を掲載しています。

〇〇防波堤工事情報  
〇〇航行制限情報  
〇〇管測気象情報  
風象気象情報など

気象情報安全情報にリンク

# 大切な命！自分で守る。

海上保安庁では、大切な命を自分で守るため、そして、一人でも多くの人を救助できるよう、次の3つを基本とする「自己救命策確保」を推進しています。

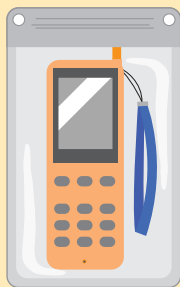


1



ライフジャケットの  
常時着用

2



携帯電話などの  
適切な連絡手段の確保

3

海のもしものは!

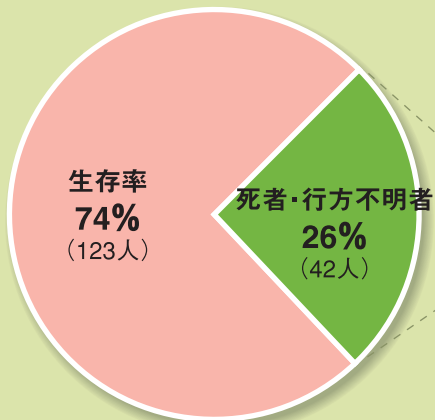
**118**

救助要請は  
118番に

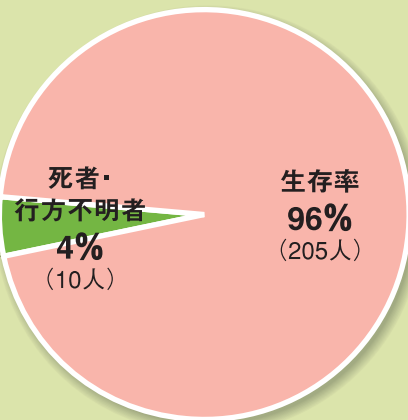
## ライフジャケットの着用で

# 生存率UP!

ライフジャケット非着用者(165人)



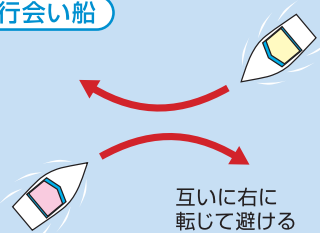
ライフジャケット着用者(215人)



※数値は過去5年間(平成15年~19年)のプレジャーボート海難による海中転落者及びプレジャーボートからの海中転落者の生存率

# 基本的な海上交通ルール

## 行会い船



互いに右に  
転じて避ける

## 横切り船

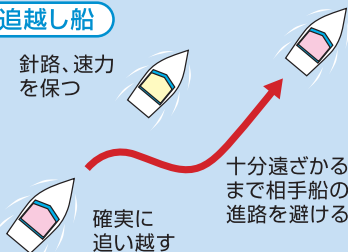
右に転じ、又は  
速力を減ずる

針路、速力  
を保つ



## 追越し船

針路、速力  
を保つ



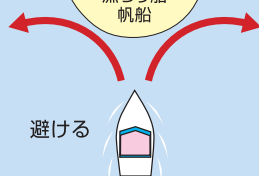
確実に  
追いつく

十分遠ざかる  
まで相手船の  
進路を避ける

## 各船間

運転不自由船  
操縦性能制限船  
漁ろう船  
帆船

避ける



※海上交通ルールには、海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法などがあります。

## 遵守事項を守りましょう。

小型船舶を安全に  
利用していただく  
ため法令により、  
船長の遵守事項が  
規定されています。

1

酒酔い操縦  
などの禁止



2

免許者の自己操縦



港内や航路内（水上オートバイ  
は全ての水域）では、免許者が  
直接操縦しなければなりません。

3

危険操縦の禁止



4

ライフジャケット  
などの着用措置



子供や水上オートバイの乗船  
者等は、ライフジャケット等を  
着用しなければなりません。

5

発航前の  
点検の実施



6

見張りの実施



7

事故時の人命救助

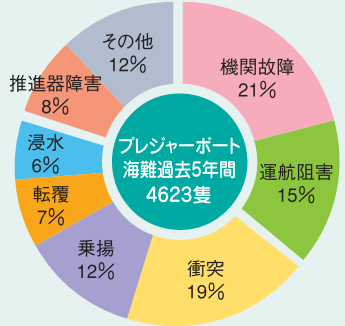


※1～4に違反すると免許停止などの行政処分の対象となる場合があります。

# ●●●● このような海難が起きています!! ●●●●

## ◎ プレジャーボート（水上オートバイを含む）海難の発生状況

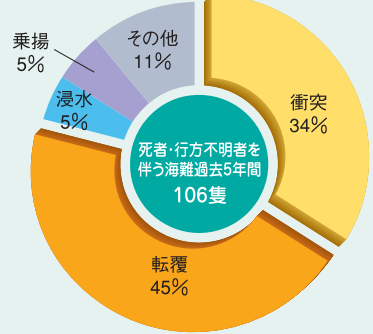
（平成15～19年）



毎年900隻前後のプレジャーボート海難が発生していますが、その中で最も多いのが機関故障となっています。  
 ※運航阻害とは、バッテリー過放電や燃料欠乏などです。

## ◎ 死者・行方不明者を伴う海難で見つかった発生状況

（平成15～19年）



死亡・行方不明者が発生したプレジャーボート海難の約8割を、衝突と転覆が占めています。

## 安全航行のチェックポイント

### ■ 無理のない航海計画

転覆原因の多くは気象海象不注意によるものです。気象海象、水路情報等は事前に収集し、無理のない運航計画を立てましょう。また、航行中も、常に気象海象の変化に注意しましょう。



### ■ 出航前点検の励行

機関故障では、燃料系や冷却水系のトラブルが多く見受けられます。出航前には必ず船体・機関を点検し、航行中も機関の状態を確認しましょう。



### ■ 見張りの励行

衝突原因の多くは見張り不十分によるものです。航行中・漂流中・錨泊中を問わず、常に周囲の見張りを行いましょう。



# ミニボートを安全に利用するために

## ミニボートの海難

免許や船舶検査が不要な、「ミニボート」(※)と呼ばれる船舶の海難は、過去5年間で137隻発生し、6人が死亡しています。

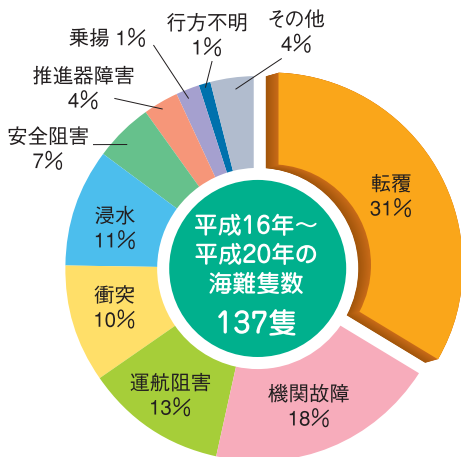
転覆の主な原因は「気象・海象不注意」と「船体バランス不注意」

### 【気象・海象不注意の事例】

- 風が強くなってきたので帰港しようとしたところ、船首から大波を受け転覆
- 波が高くなってきたので反転しようとしたところ、浸水して転覆

### 【船体バランス不注意の事例】

- 船上に立って揚錨中、船体のバランスを崩し転覆
- 3人が乗船して航行中、1人が移動しようとして船体のバランスを崩し転覆



ミニボートを安全に利用するため、以下の基本を必ず守りましょう!



### 危険その1 海事知識が不足

ミニボートは免許のいらない船舶ですが、船長としての責任も負います。ルール・マナーを守らずに運航することは、自船及び他船に危険をもたらします。

➔ **基本その1 海のルールを守る!**

### 危険その2 転覆

ミニボートはコンパクトに構成されていることから、手漕ぎボートと同様に気象(波・風)、他船の航走波の影響を受けやすく、転覆して海上に投げ出される危険性が高いです。

➔ **基本その2 風が強い時、波が高い時、不安な時は、はっきりと出航中止!**



### 危険その3 衝突

ミニボートはそのコンパクト性から、他の船舶から存在を把握しにくく、衝突される危険性が高いです。

➔ **基本その3 特に、視界のすぐれない早朝、霧のときはボートに乗らない!**

### 危険その4 漂流

ミニボートは推進機関が小さいことから、潮流に流され海岸へ戻れなくなる危険性があります。

➔ **基本その4 大勢で乗船したり、海岸から遠く離れるような航行はしない!**

※ミニボートの範囲は次の要件を満たす船舶です。

- ① 船の長さ3m未満
- ② 推進機関の出力が1.5kW未満(約2馬力)
- ③ 直ちにプロペラの回転を停止することができる機構を有する船舶  
その他のプロペラによる人の身体の障害を防止する構造を有する船舶